



# 小野市議会だより

## よ～いドン! まっすぐ走れるようになったよ



小野東幼稚園

### 第393回 9月定例会

#### 一般質問

- |             |             |
|-------------|-------------|
| たか さか じゅん こ | かわ しま み な   |
| ・高坂純子       | ・河島三奈       |
| やま もと ご ろう  | やま なか おさ み  |
| ・山本悟朗       | ・山中修己       |
| たけ うち おさむ   | こばやし ち づ こ  |
| ・竹内修        | ・小林干津子      |
| か しま じゅん    | ふじ わら あきら   |
| ・加島淳        | ・藤原章        |
| まえ だ みつ のり  | おか じま まさ あき |
| ・前田光教       | ・岡嶋正昭       |

#### 議会傍聴

9月定例会 72人  
(26年度累計 140人)

### 9月定例会 ー主な内容ー

- こんなことが決まりました…………… 2～4
- 一般質問の発言者…………… 5
- 一般質問の内容について…………… 6～10
- 常任委員会審査報告…………… 11
- 決算の認定…………… 12
- 議会運営委員会行政視察報告…………… 13
- 改革クラブ会派行政視察報告…………… 14
- 政務活動費、賛否の公表…………… 15
- 議会の動き、12月定例会の傍聴案内… 16

# 9月定例会

## こんなことが決まりました。

9月定例会は、9月1日から9月29日まで29日間開催しました。一般会計補正予算をはじめ、条例制定などを含む議案16件を原案のとおり、認定・可決しました。

### 制定・改正された条例

小野市保育給付資格の認定に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法の制定に伴い、小学校就学前子どもの保育を受けるにあたっては、保護者が市町村



による保育給付を受ける資格や保育の必要量等の認定が必要となつたため、保育給付を受けるための客観的な基準を定めようとするもの。これまでの入所基

準である小野市保育所における保育に関する条例の全部改正を行う。施行は、子ども・子育て支援法施行の日から。

〔現行基準からの主な変更点〕

- ・子ども・子育て支援法施行規則に規定する保護者の一月あたりの就業時間の下限については48時間（同規則で最も緩和された基準）とする。
- ・新たに求職中、就学中、虐待やDV等も認定の対象として明文化。
- ・給付資格の判断にあたり同居の親族が保育することができない場合を削除。

**小野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について**

子ども・子育て支援法の制定に伴い、市町村の確認を受けた教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）や地域型保育事業（小規模保育、

家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）において、子どもが教育・保育を受けた場合、施設型給付費や地域型保育給付費を施設等が受け取ることとなった（保護者に代わり施設が給付を受ける法定代理受領制度）。当該給付を受けるためには市町村が定める条例による運営に関する基準を満たす必要があるためその運営基準を定めようとするもの。

（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の規定によるものとする。）施行は、子ども・子育て支援法施行の日から。

〔主な基準〕

- ・定員
  - 保育所 20人以上
  - 家庭的保育・・・1～5人
  - 小規模保育・・・6～19人
  - 居宅訪問型保育・・・1人
- 事業所内保育・・・地域の子どもの保

育を一定割合実施

- ・教育・保育の提供基準
  - 幼稚園 幼稚園教育要領
  - 保育所 保育所保育指針
  - 地域型保育事業 保育所保育指針に準ずる

・施設・事業の目的及び運営方針を定めること

・開所日、開所時間、休業日等を定めること

・緊急時、災害時の対応方法や虐待防止の措置等を定めること

**小野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について**

児童福祉法の改正により、従来の認可保育所（利用定員20名以上）の枠組みに加え、①家庭的保育事業（5人以下）、②小規模保育事業（6人以上19人以下）、③保育が必要な者の家庭で保育を行う居宅訪問型保育事業、④事業所内保育所を従業員の子どもに限らず地域の子どもにも開放した事業所内保育事業の4つの類型が、新たに市の認可事業として設けられた。家庭的保育事業等を行うに当たっては、市町村は国が定める基準を踏まえ条例で定めることとなったため設備及び運営基準を定めようとするもの。（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の規定によ

るものとする（施行は、子ども・子育て支援法施行の日から）。

（主な基準）

・職員数

家庭的保育 0～2歳児 3…1

小規模保育 0歳児 3…1

1～2歳児 6…1

居宅訪問型保育

0～2歳児 1…1

事業所内保育 定員20名以上 保

育所と同じ（県の基準）

定員19名以下 小規模保育と同じ

・その他4つの類型それぞれについて

職員資格要件（保育士資格）や

施設の設備、防火設備等の安全対

策、給食の提供体制、児童一人あ

たりの必要面積等を規定

**小野市放課後児童健全育成事業の**

**設備及び運営に関する基準を定める**

**条例の制定について**

児童福祉法の改正により、放課後

児童健全育成事業（アフタースクー

ル）の届出を市町村に対し行うこと

となり、事業に係る設備及び運営に

関する基準について、条例で定める

こととなったため新たに基準を設け

ようとするもの。（放課後児童健全

育成事業の設備及び運営に関する基

準（平成26年厚生労働省令第63号）の

規定によるものとする。）施行は、

子ども・子育て支援法施行の日から

（主な基準）

・職員数

支援単位毎（クラス毎）に2名以上

の放課後児童支援員を配置。（う

ち1名は補助員で対応可）

・支援員の資格

保育士、社会福祉士、高校卒業者

で2年以上児童福祉事業に従事し

た者、教員免許を有する者等。

・支援単位の規模

児童数は概ね40人以下とする。

・施設、設備

専用区画を設け、専用の設備、備

品を備えていること。

・開所時間・日数

休日は1日8時間、それ以外は1

日3時間以上開所し、開所日数は、

年間250日以上とする。

**小野市税条例等の一部を改正する**

**条例の制定について**

地方税法の改正（H26.3.31）に

伴い、法人市民税の税率引下げや

軽自動車税の税率引き上げなどのほ

か必要な規定の整備をしようとする

もの。

（主な改正点）

1 法人市民税の税率を見直すもの。

法人税割の税率…（現行）14.7

%↓（改正後）12.1%

引下げ分は国が地方法人税を創設

し、交付税として再配分。

2 軽自動車税の税率を変更するも

の。

4輪以上及び3輪の軽自動車

[H27.4.1以降に新規取得される新車から適用]

	現 行	改正後
4輪以上		
乗用・営業用	5,500円	6,900円
乗用・自家用	7,200円	10,800円
貨物用・営業用	3,000円	3,800円
貨物用・自家用	4,000円	5,000円
3輪のもの	3,100円	3,900円

最初の新規検査から13年を経過した4輪以上及び3輪の軽自動車に対する重課税（新設）

[H28年度分以降の軽自動車税について適用]

4輪以上	8,200円
乗用・営業用	12,900円
乗用・自家用	4,500円
貨物用・営業用	6,000円
貨物用・自家用	
3輪のもの	4,600円

小型特殊自動車

[H27年度分以降の軽自動車税]

	現 行	改正後
農耕作業用	1,600円	2,400円
その他特殊車両	4,700円	5,900円

原動機付自転車及び2輪車

[H27年度分以降の軽自動車税]

	現 行	改正後
原動機付自転車		
50cc以下	1,000円	2,000円
50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
ミニカー	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車 (125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
2輪の小型自動車 (250cc超)	4,000円	6,000円

3

償却資産の課税標準の特例（減額）を、水質汚濁防止施設、大気

汚染排出抑制施設、洪水時の避難

浸水の防止設備、ノンフロン設備

等について追加規定するもの。

※施設、設備の種類により1/3

の。

（3/4の割合で軽減。

現時点では、市内該当設備なし。

4 耐震改修が行われた多数の者が

利用する既存建物（病院、旅館等）

に係る固定資産税の減額措置の創

設。

※2年度間対象建物の税額を1/

2減額。

5 その他、地方税法等の改正に伴

う条ずれ、規定等の整理。

**小野市福祉医療費助成に関する条**

**例の一部を改正する条例の制定につ**

**いて**

「母子及び寡婦福祉法」の名称が

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」

に改められたことにより、同法の引

用箇所の改正を行うもの。施行は、

平成26年10月1日から

主 な 議 案

播磨内陸広域行政協議会規約の変更について

地方自治法の改正に伴い、播磨内陸広域行政協議会規約中、地方自治法を引用している条文中の条ずれを改正するもの。

協議会設置根拠規定である地方自治法第252条の2が第252条の2の2に変更されたため。

補正予算関係議案

平成26年度小野市一般会計補正予算(第2号)

補正額 180,400千円 追加

補正後総額 19,311,900千円

平成26年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 △1,000千円 減額

補正後総額 6,056,000千円

平成26年度小野市介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 98,100千円 追加

補正後総額 3,736,100千円

平成26年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額 12,700千円 追加

補正後総額 476,700千円

一般会計補正予算の主な内容

今回の補正予算は、社会保障・税番号制度に係るシステム改修費、給食センター建設に係る用地購入および造成工事費、職員の人事異動に伴う人件費等のほか、道路環境や交通安全機能の向上を目指す区画線の重点整備、防犯対策のため安全安心パトロール車へのドライブレコーダー搭載、防犯灯LED化促進補助金を追加。その他、国の制度改正に伴う保育や農地関連経費を措置しています。

平成26年度 一般会計9月補正予算概要 (単位：千円)

内 容	担当課	補正額	補正後
安全安心パトロール経費 防犯機能強化のためドライブレコーダーを青パト(8台)へ搭載	市民安全部	300	54,061
防犯灯設置事業経費 既設防犯灯(蛍光灯・水銀灯等)のLED化を補助	市民安全部	2,000	3,000
社会保障・税番号制度関係システム整備経費 マイナンバー制度導入に係る関連システム改修(特別会計含む)	情報管理課 市民課 高齢介護課	43,816	43,816
子育て世帯臨時特例給付金給付経費 支給対象世帯およびその児童数の増加	子育て支援課	8,700	75,900
一時預かり保育事業 幼児預かり事業に係る国の補助基準額の増による	子育て支援課	12,300	20,770
病児・病後児保育事業 当初開設費補助基準額の増による	子育て支援課	3,547	10,697
小野市民病院診療費未収金徴収事務経費 支払督促および文書催促による徴収強化	健康課	2,000	37,356
特産品研究開発事業経費 特産品開発グループへの備品購入費補助	地域交流推進課	600	4,785
農地中間管理機構集積・集約化活動経費 農地の集積・経営転換事業経費の増	産業課	14,060	19,102
多面的機能支払事業経費 農地・水路・農道等の環境保全に係る補助対象地域の増	産業課	4,200	41,100
市単独交通安全施設整備事業 道路環境・交通安全機能の向上のため区画線を整備	道路河川課	10,000	22,000
給食センター整備事業 給食センター整備に伴う用地購入および造成工事	教育総務課	102,100	124,100
人件費補正 職員の人事異動に伴う人件費等の補正	総務課	△46,575	3,059,118

平成26年度小野市下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収入	補正額	補正後総額	1,591,000千円
	補正額	14,000千円 追加		
	補正後総額			1,605,000千円
	資本的収入	補正額	補正後総額	40,000千円 追加
	補正額			
	補正後総額			
	収益的支出	補正額	補正後総額	6,000千円 追加
	補正額			
	補正後総額			
	資本的支出	補正額	補正後総額	1,187,000千円
	補正額			
	補正後総額			



(今日のおはなしなんだろうな！心ほかほかあったかい)

(一般質問は発言した議員が編集しました)

# 平成26年 9月定例会

市議会ホームページ内の「ビデオライブラリ」からも、議会の様子をご覧いただけます。

HPアドレス：<http://www.ono-sigikai.jp/>

## 一般質問発言者

### 高坂純子議員

- ・幼児2人同乗用(3人乗り)自転車の無償レンタル事業廃止について
- ・外国人医療通訳について
- ・認定こども園について

### 河島三奈議員

- ・子育て支援について
- ・小野市におけるシテイプロモーションについて

### 山本悟朗議員

- ・平成25年度決算について
- ・災害危険箇所把握と防災対策について

### 山中修己議員

- ・美しいまち小野市の取組について
- ・公務員給与の総合見直しについて
- ・マイナンバー制度導入に係る関連システム改修について

### 竹内修議員

- ・小野市の域学連携と地域振興について

### 小林千津子議員

- ・らんらんバスの利便性の向上について
- ・地域コミュニティについて

### 加島淳議員

- ・ホテルを活用したまちづくりについて
- ・AED(自動体外式除細動器)について

### 藤原章議員

- ・土砂災害対策について
- ・ハーフマラソンと自衛隊参加について
- ・公契約条例の制定について
- ・議案第64号の家庭的保育事業等の基準について

### 前田光教議員

- ・河合小中一貫校に向けての取組について
- ・小野長寿の郷(仮称)構想における福祉拠点先行整備事業について
- ・学校給食センター整備事業の進捗状況について
- ・市道整備事業及び市道区画線の管理方針について

### 岡嶋正昭議員

- ・公共施設の整備について
- ・市街地における雨水対策について
- ・市長選挙に向けて



市民クラブ

高坂純子議員

**幼児2人同乗用(三人乗り)自転車の無償レンタル事業廃止について**

**質問** 事業目的と終了理由について、引き続きの継続はできないのか。

**答弁** 幼児2人同乗自転車の普及並びに自転車の安全利用の意識向上が事業目的であり、5年間で目的は達成できた。また、自転車の耐用年数を既に超えていることや、バッテリー、タイヤなどの消耗品の経年劣化により安全性が担保できないことを踏まえ来年二月で終了する。尚、終了後の自転車においては、教育委員会へ委ねる考えもある。(市当局)

利用者の地域も限られている。半額負担をしても購入したいという人がどんどん増えるなら検討の余地もある。(市長)

**外国人医療通訳について**

**質問** 小野市在住の外国人市民は、

七月末で、22力国 573人である。医療機関とのコミュニケーションなど上手いかわからない場合は、国際交流協会との連携も必要ではないか。

**答弁** ここ5年間で市役所・医療関係への相談は4件と把握している。大きな問題は生じていないが、今後連携し、支援していきたい。(市当局)

**認定こども園について**

**質問** 市内の保育所が目指す方向性について問う。

**答弁** 今後、児童数の減少等により、統廃合を含め検討される可能性があることなども想定すると、利用者の身近にある施設としては、幼児教育・保育を一体的に提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能とを併せ持つ、認定こども園(多機能な施設)が、より一層求められるものと認識している。(市当局)



改革クラブ

河島三奈議員

**子育て支援について**

**質問** 認定子ども園を仮に創設したとして、保護者や事業者のメリットデメリットは。また幼稚園についてはどうか。

**答弁** 保護者の場合は、デメリットは特になく、こども園を利用しやすくなるという点でメリットと考える。事業者のメリットとしては、安定的な運営が期待できる。職員には、免許や資格を取得し易くなる。デメリットの主なものとしては、保育料の徴収などの新たな事務の発生などがあげられる。(市当局)

現在市内の状況を踏まえると幼稚園機能に対する期待が読み取れ、保育機能の付加や、民営化への意見はなく現行体制の中で更なる良質な就学前教育を展開していく。(市当局)

**質問** 子ども・子育て支援法等市民に対する周知の為に工夫しているかフォーラムなどの計画はないか。

**答弁** パブリックコメントでの意見の集約や広報での特集記事等で周知を図る。市民参加型のフォーラムに関しては検討する。(市当局)

**小野市におけるシティプロモーションについて**

**質問** 市内外に対してどのような「市を宣伝すること」に取り組んでいるか。またSNSを活用した海外等へのPRについてはどうか。

**答弁** 定住促進へのPRを目的とした若手職員等のワーキンググループによる営業活動(本年2月〜3月に近隣企業40社実施)が挙げられる。また紙面を刷新した広報おの、イオン小野店の市の情報発信コーナー、全国から受け入れしている行政視察を活用した情報発信等に取り組んでいる。SNSの活用には一定の効果も考えられ、調査研究をし、検討していきたい。(市当局)



市民クラブ

山本悟朗 議員

平成25年度決算について

**質問** 平成25年度決算は歳出額が過去最高の245億円になりました。また、国民健康保険特別会計、下水道事業会計の二つは慢性的に不安を抱えています。決算結果を受けて、財政上の観点からの評価を伺う

**答弁** 歳出額が過去最高額となり、市債残高は30億円増の188億円となりましたが、このうち市が現実に負担しなければならないのは50億円で、昨年比で4億円増に留まっています。一方で市の基金は92億円となっており、災害の発生、新庁舎の建設などに備えています。これからの人口減少社会を見据えた財政運営を行っており、大災害でも起こらぬ限り、市の財政運営は盤石であると考えています。(市当局・市長)

災害危険箇所の把握と防災対策について

**質問** 災害への備えとしては、必要な物資の準備もさることながら、災害に対する知識や心構えの準備が大切だと考えますが、発生した災害の程度・規模に応じた行動指針やその啓発についての取組を伺う。

**答弁** 災害発生時に慌てることのないように、防災センター職員は早め早めの情報収集と市民の皆様への情報伝達に努めています。しかし、「自らの命は自らが守る」という意識がなければ減災は実現しません。さらに「地域の住民は地域で守る」という意識を持って、準備・行動していたことが大切です。

市内の自治会では、地域独自の防災マップ作製の動きが広がってきており、今後、国土交通省姫路河川国道事務所と協力して、自治会の自主的な取り組みの輪を広げてまいります。(市当局)



市民クラブ

山中修己 議員

美しいまち小野市の取組について

**質問** 河川脇、道路脇、田んぼ及びあぜ道の雑草の管理について伺う。

**答弁** 県管理の万勝寺川、大島川及び山田川は年2回、予算1500万円です。草刈、堆積土砂の撤去等を行っている。市管理の粟生川及び河合中川は約150万円、年2回草刈を行っている。他18の河川は地元をお願いしている。市道脇の除草は、主要幹線を中心に約50キロメートルを年1〜2回市が草刈し、それ以外の約400キロメートルは、地域の皆様にご協力をいただいております。予算は約200万円。

市道協法面の舗装については、市単独事業となり、負担が大きいためできない。市及び県が行う作業を地域が担っている場合、補助については今後検討したい。(市当局)

公務員給与の総合見直しについて

**質問** 人事院勧告によると、今年度は俸給表の0・3%及び勤勉手当の年0・15月分の引上げを行い、来年度は俸給表の平均2%引下げを実施する。小野市は、従来通りそれに準拠し、地域手当は支給しない。(市当局)

マイナンバー制度導入に係る関連システム改修について

**質問** 制度の目的と内容及び住基ネットとの関連について伺う。

**答弁** 平成27年10月に12桁の個人番号が全住民に通知される。これにより、社会保障給付や住民が各種申請を行う際の、住民票や所得証明書の添付の省略等、利便性が良くなる。カードは平成28年1月に公布され、平成29年7月から目的ごおりの使用が可能となる。(市当局)



公明党  
竹内 修議員

### 小野市の域学連携と地域振興について

**質問** 「域学連携とは、大学の学生と教員が地域の現場に入り、地域住民やNPO等の方々とともに、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組む地域の活性化や人材育成に資する活動です。

**答弁** 柔軟な発想を持った若い学生や、豊富な専門知識を有する大学教員等と連携することは非常に有意義で、必要な分野から取り組んでいけばよい事業であると考えていますが、過去の国庫補助事業の実施状況を見ますと、首都圏や京阪神等の大学の学生達が過疎地や離島に一定期間滞在することを想定していることから、総務省の採択基準は厳しいと考えます。以上の理由で当市におきましては、「市民交流ホール」、「ホテルの

オープン」を見据え「市民交流ホールの活用方法」や「地域資源を生かしたバンケット事業」について関西国際大学人間科学部の皆さんと連携したように、まず、必要な分野において、近隣の大学と連携する「域学連携」に取り組んでいければと考えます。  
(市当局)

**質問** 「域学連携」の考え方で一歩進めた特産品のPRを展開できないか伺う。

**答弁** 小野市では、統一的な地域ブランドとしての「おの恋」を定着させようと、商工会議所と、NPO法人北播磨市民活動支援センター、観光協会が連携して平成23年6月に「おの恋」の商標登録を行い、小野市ブランドのPRに努めています。また、現在でも知名度が高く好調な売り上げを誇る商品もあることから、「おの恋ごはん」や「おの恋みやげ」等、上質なパンフレットの作成等継続して取り組んでいきたいと考えています。  
(市当局)



市民クラブ  
小林千津子議員

### らんらんバスの利便性の向上について

**質問** 小野市の六十五歳以上の高齢者も総人口の四分の一にまでなり、今後更に増える交通弱者に対する小野市の福祉施策として、今後の運行体系について問う。

**答弁** らんらんバス運行は、単なる公共交通機関ではなく、福祉施策の一環として捉えており、高齢化の進展や独居老人が増えることが予想される中で、らんらんバスが担う役割もさらに大きくなっていくものと考えています。ワーキンググループ会議などの利用者のご意見や今までの利用者データを分析し、運行を充実させるための方策を柔軟に検討してまいります。  
(市当局)

少子高齢化社会のさらなる進展を見据え、小野市の福祉施策の重点課題として増車を決断いたします。  
(市長)

### 地域コミュニティについて

**質問** 全国的に少子高齢化と人口減少が進み、従来の地域コミュニティの存続すら危がまれています。小野市では、地域のコミュニティ醸成の施策として、「地域コミュニティ活動推進補助金」の運営がなされていますが、現在の活動実績と今後を見据えた取組について問う。

**答弁** 各地区の活動実績であり、各地域で文化活動や、スポーツ活動等のイベント等に取組まれており、郷土を愛する「愛着づくり」が次の世代に間違いなく引き継がれ、特色と活力のある確かな地域社会を、住民自らの手で築いて頂けると確信しています。今後を見据えた取り組みの方向性はそれぞれの地域づくり協議会でお決め頂き、主体性を持って活動を展開されることが、何より重要と認識しており、今後も引き続き支援させて頂きたいと考えております。  
(市当局)





改革クラブ

加島 淳 議員

**ホテルを活用したまちづくりについて**

**質問** 8月にオープンしたホテルの利用状況は。

**答弁** 8月の利用実績は70%台後半。またほぼ満室となる日もあり、予想を上回る状況である。市民とともにこのチャレンジを成功させたい。

(市当局)

**質問** 市にプロジェクトチームを設置されたと聞かすが、その検討結果は。

**答弁** 4月に13名からなるプロジェクトチームを設置し、ホテルと協議を重ねてきた。ホテル活用型の新たな観光・情報発信戦略を構築し、市の活力と魅力を向上させたい。

(市当局)

**質問** ホテルオープンに伴う地域振興の効果は。

**答弁** ホテルのオープンには、北播磨地域の人の流れを変えるもので、市のポテンシャルを更に高める契機と

なる。宿泊客の7割はビジネス客で、市が期待する観光や地域振興への効果は長期的に見守る必要がある。新たな人の流れは、市民の「おの」への「愛着づくり」となり、新たな価値観が創造され、小野市は確実に変わると確信している。

(市当局)

**AED(自動体外式除細動器)について**

**質問** AEDの民間施設設置箇所は

**答弁** 本年6月の調査では、現在89か所に設置されており、うち64施設で一般利用が可能である。(市当局)

**質問** 市民救命士講習の受講者は。

**答弁** 平成6年から実施し、これまでに約21,000人の方が資格を取得された。(市当局)

**質問** コンビニにAEDを設置する考えは。

**答弁** 諸課題を検討し進めていく。(市当局)



日本共産党

藤原 章 議員

**土砂災害対策について**

**質問** 丹波市や広島市の災害をみて、小野市で起こした災害が起こらないか心配だ。土砂災害に関する状況把握と対策を伺う。

**答弁** 土砂災害警戒区域は市内に40箇所ある。対策は「自分の身は自分で守る」ことを基本に周囲の危険性をよく知ることと、地域の助け合いが大切。地域の土砂災害防止工事の補助制度もある。(市当局)

**ハーフマラソンと自衛隊参加について**

**質問** 自衛隊は集団的自衛権行使容認で「専守防衛」から変質してしまいが、もっとも平和的なスポーツ祭典で音楽隊が演奏するのは市民や参加者に違和感を与え、大会の雰囲気にもなじまないのではないか。

**答弁** 「地域力」は多くの方々の力の結集に左右される。自衛隊からの支援の申し出は心より感謝し、予定どおり実施する。(市当局)

**公契約条例の制定について**

**質問** 公共工事等の下限賃金を定める公契約条例は三木市で実施され、加東市も来年制定される。小野市でも制定する考えはないか。

**答弁** 労働者側から見ると一定の必要性は認めるが、賃金は労使間の合意が基本であること、公と民の賃金格差の拡大、下限額の根拠の合理性など整理課題が多く、実施自治体は少ない。国や県に先んじて制定するものではないと考える。(市当局)

**家庭的保育事業等の認可基準について**

**質問** 今後、小野市が認可することになる小規模保育、事業所保育等の保育職員の資格基準は全員保育士が望ましいし、家庭的保育も1人は保育士を配置すべきではないか。

**答弁** 厚労省の基準では保育士以外でも一定の研修を受けて参画することができると。省令を上回る基準とすることで、移行や参入の支障になる可能性も危惧される。(市当局)



市民クラブ

前田光教 議員

ける地方創生を図りたい。

(市当局・市長)

**河合小中一貫校に向けての取組について**

**質問** 小中連携教育開始から10年、取組について問う。

**答弁** 「国際社会の中で活躍できる心豊かでたくましい人づくり」を教育目標に小中連携教育を進めてきた。一定の成果が確認でき、来年度からは6年生が中学校舎で学び、28年度からは理数教育に重点を置いた特色ある小中一貫校を計画している。学校運営上の細部については協議を行っていく。(教育長)

**小野長寿の郷(仮称)構想における福祉拠点先行整備事業について**

**質問** 小野市の考えについて問う。

**答弁** 「医療」「健康」「福祉」が一体となった生活空間を創造し、段階的に事業が進捗することが重要と考える。また、構想地のポテンシャルは高く、医療・健康・福祉で働く人の人材育成拠点として、内陸部にお

**学校給食センター整備事業の進捗状況について**

**質問** 施設概要等について問う。

**答弁** 給食をストリップすることなく、インフラ整備の状況、配送時間等を考慮し、新たな施設(現施設の南側)整備を予定している。本年度、用地の取得と造成、基本設計に取り組む。(市当局)

**市道整備事業及び市道区画線の管理方針について**

**質問** 市道126号線(青野ヶ原)新部整備、市全域の区画線整備について問う。

**答弁** 延長約1.3km、2車線片側歩道付、全幅9mの整備を計画している。平成27年度新規事業として国庫補助採択を受け、順次着工していく。区画線は、安全面、景観も考慮し広域的にも検討をしていきたい。(市当局・市長)



市民クラブ

岡嶋正昭 議員

**公共施設(大池総合公園・ひまわりの丘公園)の整備について**

**質問** 大池総合公園内は、陸上競技場及び野球場が屋外施設であるためイベントの開催では、どうしても天候に左右される。本年の小野まつりのような雨天では、土の部分には「水溜り」や「ぬかるみ」が生じ、祭りの進行だけでなく、来場者の移動にも支障が生じた。また、祭りが終わった後も、陸上競技場の仮修復に2日間を費やしている。これらを解消するためには、全天候型のトラックに、トラック内の天然芝を人工芝に変更が必要である。これらを実施するには相当な事業費が必要であり、現時点での実施は困難と考えている。なお、エクラから陸上競技場へ向かう公園内の来場者の動線については、雨天時でも移動が容易にできるよう改良を検討する。

ひまわりの丘公園の花を栽培している土地は、水田機能を残しておく

必要があり、水はけ等に課題がある。今後、加西農業改良普及センター等に指導を仰ぎながら満開の花が楽しめるよう努めたい。

また、狭くなった駐車場については、公園内北側の芝生広場の東部分の約二千㎡を臨時駐車場として使用し、駐車場不足の解消に取り組んでいる。(市当局)

**市街地における雨水対策について**

**質問** 計画の想定を上回る時間雨量50mm以上の豪雨が頻発化するなど、浸水が懸念される中、緊急性などを勘案し、計画的に雨水整備を進めている。現在、進めている黒川町内の幹線工事が完了する平成27年度で、全体の整備率は46.2%になる予定である。なお、この黒川町の工事は、上本町の密集した集落内の現況水路の断面不足の解消の為の工事で、排水区域を一部変更し、東環状線に沿いに新しいバイパスルートを設置することで、排水量を分散処理する事業である。(市当局)

必要があり、水はけ等に課題がある。今後、加西農業改良普及センター等に指導を仰ぎながら満開の花が楽しめるよう努めたい。

# 常任委員会審査報告

9月定例会の提出議案審査について、9月26日に総務文教、民生地域の各常任委員会を開催しました。審査付託議案は、議案第53号から議案第68号の16議案であり、市当局から細部にわたる説明を受け、慎重に審査しました。  
各常任委員会に付託された議案及び審査結果は、次のとおりです。

## 《各常任委員会に付託された議案》

### ◎ 総務文教常任委員会 ◎

- 議案第53号 平成25年度小野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 平成25年度小野市都市開発事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第57号 平成26年度小野市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第66号 小野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第68号 播磨内陸広域行政協議会規約の変更について

審査の結果、反対討論はなく、全会一致で認定・可決すべきと決まりました。



### ◎ 民生地域常任委員会 ◎

- 議案第53号 平成25年度小野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第55号 平成25年度小野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第56号 平成25年度小野市下水道事業会計決算の認定について
- 議案第57号 平成26年度小野市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第58号 平成26年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第59号 平成26年度小野市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第60号 平成26年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第61号 平成26年度小野市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第62号 小野市保育給付資格の認定に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第63号 小野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第64号 小野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第65号 小野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第67号 小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

審査の結果、議案第64号については、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきと決まりました。その他の議案については、反対討論はなく、全会一致で認定・可決すべきと決まりました。



# 平成25年度 各会計決算を認定

- 議案第53号 平成25年度小野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 平成25年度小野市都市開発事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第55号 平成25年度小野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第56号 平成25年度小野市下水道事業会計決算の認定について

昨年度に引き続き一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、全議員出席による決算研修会を3日間にわたり開催し、詳細な調査を行ったうえで、9月定例会で認定しました。

これは、従来9月定例会において、決算特別委員会に審査を付託し、10月に審査、12月定例会で決算の認定をしておりましたが、一方で、決算の概要は市当局から9月には市民のみなさんに公表されていることもあり、早期に審査するよう改めています。

## ◎ 決算研修会 ◎

開催日時	審査した部局名
8月27日(水) 10:00～16:30	総務部、総合政策部、教育委員会、選挙管理委員会等
8月28日(木) 10:00～16:00	消防本部、水道部、地域振興部、会計課、農業委員会
8月29日(金) 10:00～16:00	市民安全部、市民福祉部

※研修会には、各部局の部長、課長をはじめ、担当係長クラスにも出席を求め、実施事業等について詳細な説明を求めた。

# 平成25年度決算総額 404億円

※一般会計、特別会計及び企業会計の総額

## ◎実施した重点項目

- 「安全・安心な暮らしの確保」
- 「高度で良好な生活圏の形成」
- 「子育て・教育環境の充実」
- 「魅力・活力ある地域づくり」



基金(預金)残高 92億2千万円(前年度から約7億1千万円の増加)

地方債(借金)残高 188億円(前年度から約30億5千万円の増加)

※基金残高は、過去最高。地方債残高の実質的な負担額は188億円のうち約50億円(後年度に国から補填されるため)

**実質公債費比率：9.1%**(前年度より2.0%向上)

※税収や交付税など自治体の収入に対する借金返済費用の割合

※早期健全化基準：25% 財政再生基準：35%

**将来負担比率：表示数値なし**(-20.4%：前年度より7.7%向上)

※税収や交付税など自治体の収入に対する一般会計が将来負担すべき借金等負債の割合

※早期健全化基準：350%

# 議会運営委員会行政視察報告

平成26年7月22日(火)～7月23日(水)

## ① 東京都町田市

### 議会改革(活性化)の取組について

町田市議会は、「議会基本条例の制定」は考えておられず、「条例は箱であり、先ずはその箱の中に入れるものをしっかりと創ることが大事」との基本方針のもと、改革の中身を整理していくことを優先されている。まさに改革の中身が整理できてから箱(条例)を考えればよいとの考えである。(全国議会改革度順位20位以内で、議会基本条例を制定していないのは町田市のみである。)

女性議員が36人中9名(25%)を占め、反問権・反論権は設けておられず、議会報告会も実施しないとのことであった。



### 〈主な改革への取組事項〉

- ・行政視察において、全議員が報告文を作成
- ・会議規則での欠席の届出を具体的に明記
- ・各常任委員会による市民団体等との懇談会を活性化させる

## ② 神奈川県藤沢市

### 議会運営と改革について



藤沢市議会は、議会改革は「議会基本条例の制定」を基本として取組まれている。平成25年4月1日施行。

### 〈基本条例に基づく主な改革への実施状況〉

- ・議会報告会について  
広報広聴機能の充実、議会活動の報告  
⇒市民の意思の把握及び意見を交換する場として開催。
- ・情報の公開について  
政務活動費の用途のホームページ及び議会だよりでの公開

この度は、「議会改革」を基本テーマに、議会改革が進んでいる市議会の取組みについて視察を実施した。小野市議会においても「真に開かれた議会」「市民の皆さまに信頼される議会」を目指しているが、この度の研修を踏まえ、これまでの概念にとらわれることなく、たゆまぬ努力で議会改革に取り組んでいきたい。

# 会派行政視察報告（改革クラブ）

井上日吉、加島 淳、河島三奈、松井精史

## (1) 平成26年8月6日(水) 北海道旭川市

(人口：約34万9千人、面積：747.60km<sup>2</sup>)

### いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設について

この施設は、平成21年に建設された高齢者等福祉施設と保育所の複合施設である。従来の施設である神楽福祉センターは、サークル活動や老人クラブの憩いの場であったが、都市計画街路事業に伴い移転せざるを得なくなり、移転先に隣接する老朽化の著しかった神楽保育所(昭和42年設置)と合築することで、建設コストの圧縮や運営経費の削減等が図られている。今では、それぞれの施設の役割を果たすとともに、複合施設であることを活かして、高齢者と子どもたちとの世代間交流(野菜作りなど)を積極的に推進している。



### 《所感》

施設内は、防音対策などが十分にとられており、互いの施設を意識することはまったくなかった。施設の間にある多目的ホール(324.2m<sup>2</sup>)を、「世代間交流スペース」として位置づけ、世代間交流を推進するための必要な機能を持たせるとともに、ソフト面では、地域の高齢者等による「いきいきセンター神楽ボランティアサポーター」が組織されるなど、地域力の醸成にも一定の成果が出ていた。

## (2) 平成26年8月7日(木) 北海道東川町

(人口：約7千800人、面積：247km<sup>2</sup>)

### 幼保一元化保育事業(東川町幼児センター)について

この施設を整備するきっかけは、認可保育所2カ所と季節保育所2カ所の各施設の老朽化が進み、その対応が迫られていたことと、幼稚園への3歳児の受け入れ要望に応えるためであった。平成8年から幼保一元化の検討を開始し、町民へのアンケートや説明会の実施、建設運営検討委員会の設置をするなど周到な準備を行い、平成14年12月に開所した。その後、幼保一元化特区の認定を受けるなどして、現在は0歳から5歳児300人(短時間型：120人、長時間型：180人)を受け入れている。



### 《所感》

東川町の教育行政方針は、まずは生きる力、知・徳・体のバランスのとれた力を育むとなっており、学校、家庭、地域が連携して子どもから大人までが主体的に学ぶことができる生涯学習社会の構築を目指している。幼児センターの周辺には、中学校や高校、役場などのほか、新たに小学校と地域交流センターの複合施設が設置されるなど、コンパクトなまちづくりを実現している。こうした取組は、始まりつつある人口減少社会を見据えたもののようにも感じた。

## (3) 平成26年8月8日(金) 北海道水産林務部

### 道民の森整備事業について(神居尻地区)

道民の森整備の基本理念は、森に集う、森に学ぶ、森に遊ぶをテーマに、道民が森林に親しみ、森林を知り、その恵みを受けながら自然との共生の心の創出を目指すとなりました。視察した神居尻地区は、六地区ある道民の森の一つで、549ヘクタールの敷地に、総合案内所、多目的広場、森林学習センター、宿泊施設、キャンプ場、デイキャンプ場、野外ステージ、サイクリングロード、登山道、植樹ゾーンが整備されていた。将来を担う子どもたちを対象に「森林環境教育プログラム」を実施し、昨年度には2,400人の子どもたちが「森の役割、森と水、森と生き物」などのプログラムを学んでいる。



### 《所感》

こうした施設は、どれくらいの人が繰り返し訪れるかが重要な要素であり、苦心されているところである。子どもたちを対象としたプログラムの実施もそうした取組の一つである。小野市の浄谷黒川丘陵地は、このほど土地利用計画がまとまり、現在多目的運動広場の整備が始まっている。今後の整備にあたっては、時代の変化、市民ニーズを的確に把握するなど、時間をかけ夢を持ちながら進めてほしいと感じた。

# 小野市議会の政務活動費

小野市議会の政務活動費は、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、小野市議会議政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、それぞれの会派(一人会派も含む)に交付しています。

**1 交付金額** 年間一人あたり24万円(月額2万円)

## 2 政務活動費を充てることができる経費の範囲(条例第6条)

- (1) 研究研修費
  - ・国その他の団体が主催する地方行財政制度等の研修会に参加するための負担金、旅費等の経費
  - ・会派が開催する市政に関する研修会のための会場借上料、講師謝金等の経費
- (2) 視察調査費
  - 会派が行う市政に関する調査研究のための視察その他の調査研究に要する旅費等の経費
- (3) 資料作成費
  - 会派が行う調査研究活動のために必要な資料の印刷製本費、翻訳料等に係る経費
- (4) 資料購入費
  - 会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
- (5) 広報広聴費
  - 議会活動、市の政策、調査研究活動を報告し、住民意思を把握するために会派が行う広報広聴活動に要する印刷製本費、郵送料、会場借上料等の経費

## 3 政務活動費の収支の報告(条例第8条)

収支報告書を作成し領収書を添えて毎年4月30日までに議長に提出

## 4 平成25年度政務活動費執行(決算)額等

	執行(決算)額	割合(%)
研究研修費	108,130円	3.9
視察調査費	2,492,827円	90.5
資料作成費	0円	—
資料購入費	149,030円	5.4
広報広聴費	3,000円	0.1
合計	2,752,987円	100.0

※未執行分(残余金)は、市に返還(平成25年度は1,087,013円返還)

## 5 政務活動費の執行に係る小野市議会独自の取組

- (1) 執行ガイドラインの策定(返還訴訟の裁判例なども注視しながら厳格化)
- (2) 事前協議制(執行に迷うようなものは、議会事務局と事前協議)
- (3) 監査の実施(年2回議会事務局職員による)

## 9月定例会の議決結果(賛否の分かれた案件)を公表します

賛成=○ 反対=●

※藤本修造議員は、議長のため表決権はありません。

件名	市民クラブ (7人)							改革クラブ (4人)			公明党 (2人)		無会派 (1人)	議決結果	
	山中修己	藤本修造	岡嶋正昭	小林千津子	高坂純子	前田光教	山本悟朗	井上日吉	松井精史	加島淳	河島三奈	川名善三	竹内修		藤原章
小野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決

## ◎ 議会の動き ◎

### 【8月】

- 2日 小野市ひまわり杯少年野球大会
- 5日 小野市珠算競技大会
  - 〃 基地協議会近畿部会役員会・総会(姫路市)
  - 〃 一般国道175号整備促進期成同盟会総会(丹波市)
- 6日～7日 全国市議会議長会研究フォーラム(岡山市)
- 6日～8日 改革クラブ行政視察  
(北海道旭川市、東川町、水産林務部)
- 8日 行政視察来市(福岡県行橋市)
- 9日 ホテルルートイン小野開業祝賀会
- 11日 北播衛生事務組合監査
- 16日～17日 小野まつり
- 18日 北播磨総合医療センター企業団議員総会
  - 〃 行政視察来市(佐賀県神埼市)
- 20日 行政視察来市(福井県若狭町)
  - 〃 行政視察来市(岩手県遠野市)
- 25日 議会運営委員会・市議会報編集委員会
  - 〃 議員協議会
- 26日 小野加東広域事務組合理議員協議会・議会
- 27日 決算研修会(第1日)
- 28日 決算研修会(第2日)
- 29日 決算研修会(第3日)

### 【9月】

- 1日 9月定例会(第1日)
- 2日 北播磨総合医療センター企業団議会
- 4日 北播政経懇話会(加西市)
- 13日 中学校体育祭
- 19日 北播磨地域づくり懇話会(加東市)
- 22日 9月定例会(第2日)
- 24日 9月定例会(第3日)
- 26日 総務文教常任委員会・民生地域常任委員会
- 27日 幼稚園運動会
- 29日 9月定例会(第4日)
  - 〃 議員協議会

### 【10月】

- 3日 北播政経懇話会(西脇市)
  - 〃 産業フェスティバル北はりまビジネスフェア合同実行委員会
- 4日 ひまわり杯サッカー大会
  - 〃 観月茶会
- 7日 小野市都市計画審議会
  - 〃 小野地区意見交換会
- 9日 兵庫県議長会正副議長研修会(神戸市)
  - 〃 行政視察来市(岐阜県羽島市)
- 10日 行政視察来市(奈良県桜井市)
- 15日 小野市研究発表会
- 16日 北播磨子ども発達支援センター事務組合理議会(加東市)
- 17日 播磨内陸医務事業組合理議会(加東市)
  - 〃 北はりまビジネスフェア企業大交流会
- 18日 わかあゆ園運動会(加東市)
- 20日 市議会報編集委員会
- 22日 保育園ふれあい運動会
- 23日 行政視察来市(愛知県東海市)
- 24日 近畿市議会議長会研修会(京都市)
- 26日 葉多町城山グランド植栽
- 29日 行政視察来市(神奈川県座間市)
  - 〃 国民健康保険運営協議会

## ぜひ、傍聴にお越しください

12月定例会は、次の日程で開催いたしますので、ぜひこの機会に、議会の傍聴にお越しください。



<b>12月定例会日程</b>	11月28日(金) 午前10時～	本会議(第1日)
	12月18日(木) 午前10時～	本会議(第2日) ※一般質問実施
	12月19日(金) 午前10時～	本会議(第3日) ※一般質問実施
	12月26日(金) 午後1時30分～	本会議(第4日)

定例会の第2日(18日)、第3日(19日)は、議員の一般質問が行われます。

一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。なお、一般質問の内容は、質問が行われる日までに市議会ホームページで公開します。

傍聴の手続きは、本会議の当日に本庁舎5階の受付で傍聴者名簿に記入するだけです。なお、傍聴席は34席で、先着順となります。傍聴席が満席の場合は、第2委員会室(傍聴者休憩室)でテレビでの傍聴(ライブ中継)となります。

## 「託児コーナー」開設します

一般質問が行われる12月18日(木)、19日(金)の午前中は、「託児コーナー」を開設します。就学前のお子さまをお持ちの保護者のみなさまも議会の傍聴していただくことができます。ご希望の方は、12月8日(月)までに議会事務局にお申し込みください。

## 傍聴者休憩室を開設します

一般質問が行われる2日間は、傍聴の方が休憩していただけるように議場の隣に傍聴者休憩室を開設しています。セルフサービスのお茶も用意していますので、お気軽にご利用ください。



## 自宅に居ながら議会の傍聴

### 《市議会LIVE中継実施中!!》

議会の本会議(定例会・臨時会)が行われているときは、インターネットで生放送がご覧いただけます。また、過去に行われた本会議の録画も同様です。いずれも小野市議会ホームページからご覧ください。

LIVE市議会中継 小野市議会

検索